

会議等名	平成 26 年 第 4 回海老名市外部評価委員会
日 時	平成 26 年 7 月 18 日 (金) 14 : 00 ~ 16 : 30
場 所	海老名市役所 3 階 政策審議室
出席者	出席者：大治委員長、城向副委員長、市川副委員長、 青木委員、阿部委員、諏訪委員、高橋委員、山田委員、 大島委員、菅生委員、長谷川委員 (以上 11 名出席) 欠席者：霜田委員 海老名市：清水理事兼財務部長、鴨志田財務部次長、 伊藤企画財政課長、告原課長補佐兼政策経営係長、 久保寺主任主事、西尾

1 開 会

伊藤企画財政課長

2 委員長あいさつ

各グループ毎の外部評価作業では多くのエネルギーを注いでいただいたことと思う。また、初めての委員も多い中、外部評価に対する理解も深まったのではないかと思う。ご苦労様でした。

3 議 題【議事進行：大治委員長】

(1) 平成 26 年度外部評価結果報告書 (案) について

各グループ別の評価結果を基に事務局にて取りまとめを行った“平成 26 年度外部評価結果報告書 (案)”のうち、施策評価に係る部分を除き、事務局から説明を行い、“外部評価全般についての総括意見”についての議論を行った。

<主な意見・質疑応答>

【委 員】 “総括意見 1” の 2 点目についてだが、課によって担当部課評価の記載内容の程度に差がある。ヒアリングでの補足説明により理解が可能となるものもあるが、調書への詳細な記載が足りないのではないかと感じた。

【委 員】 “総括意見 2” についてだが、担当課へのヒアリングを行う前に委員からの質問事項等を事務局で取りまとめ、事前に担当課へ示す方法では、質疑が形式的なものになってしまう。事業の理解を深めるという意味でのグループ毎の事前調整に留めるよう、検討してはどうか。

【委 員】 事前にグループ内で調整をしてしまうと、グループでまとまった意見しか言えなくなるのではないか。

【委員】 “総括意見3”の1点目についてだが、国や法で決められている事業を評価しても「事業休止」や「事業廃止」の判断は有り得なく、意味がないように感じた。海老名らしさを取り入れて実施できる事業を評価対象とした方がよいのではないかと思う。

【事務局】 今回は施策評価を実施していただく前提で施策に位置付けられている全事業を評価するよう、評価対象事業を決めていただいた。中には法律に基づいて実施しているような事業もあるが、そのような事業を除いてしまうと施策を論じることができなくなる。また、事業によっては市独自の取り組み方法を取り入れられることができるものもある。

【委員】 “総括意見3”の2点目に関連して、“見直しが必要”とまでは言えないが、意見を付したい場合、“現状継続”とも言い難いため、適当な判断項目がない。判断項目として何か追加する必要があるのではないか。

【委員】 あまり項目を増やしてもわかりづらくなる。コメントの中で示すことでよいのではないか。

【委員】 “総括意見4”については毎年指摘している。行政評価調書という限られたスペースで如何に事業の内容等を伝えるか、市民に回答を書くつもりで書いてほしいと毎年言っている。

【委員】 1つの事業において10の課題があった場合に3つに対応する分の予算しか付かなかった場合、予算が付いたものを10として評価するのではなく、このことも考慮して評価をする必要があるのではないかと感じた。
予算配分を行った部署にもヒアリングをしてみたい。(例：道路整備の事業の場合、なぜその路線に予算を付けたのか等)

【委員】 その意見は、施策評価での論議になるのではないか。

(2) 施策評価について

“平成26年度外部評価結果報告書(案)”のうち、施策評価に係る部分について事務局から説明を行った。

<主な意見・質疑応答>

【委員】 施策に対するヒアリングを実施するとなった場合、誰が対応することになるのか。

【事務局】 福祉に関する施策のように、1つの部の事業で構成されている施策ばかりではなく、例えば安全に関する施策の場合は複数の部に跨ってしまう。

例えば部長が対応するとなった場合、1人の部長で対応することは難しい。そうすると、財務部が一括して対応せざるを得ないかと思う。

【委員】 現場で実際に施策を意識しながら事業に取り組んでいる職員から話を聞かせていただいて評価したい。該当する人がいないとなると施策の掴みどころがなくなる。

【事務局】 ヒアリングの実施が必要という認識はあった。しかしながら、部を跨がる施策に対するヒアリングをどうするか回答が見出せなかった。各課に事業のヒアリングを実施することにより施策として見えてくるものもあるのではないかと考え、手探り状態ではあるが、実施してみて、次年度の実施方法も探ってもらえればと思った。施策に対するヒアリングについては、庁内でも検討し、来年度に向けて調整させていただきたい。

A、Bグループの評価結果も本来の施策評価ではなく、施策に位置付けられている事業の評価の取りまとめになってしまったものもあるかもしれないが、いただいた評価は活かした方がいいのではないかと考えている。Cグループについても、今回得られた情報からの評価で構わないため、事務局としてはA、Bグループ同様にまとめていただきたいと考えている。

【委員】 Cグループが評価した事業の多くは施策を意識せず、淡々と実施しているものが多かったため、施策評価は不可能である。評価を実施するとなった場合は“評価不可”としか書くことができない。

事業評価についても、ほとんど“現状継続”にならざるを得なく、施策評価もAやBにならざるを得ない。これではインパクトのない評価となってしまう。

現在の状況では“評価が出来る状況にない”ことを市民にアピールしたい。

また、今年度は初めての委員が多く、外部評価に対する理解も今回評価してみて深まってきたところであるため、来年度に実施することにはどうかとも思う。総合計画後期基本計画の計画期間もまだ1年しか経っておらず、時期尚早ではなかったか。事業は1年の実施で見直すこともできるかもしれないが、施策に対する評価は数年事業を実施した後に実施すべきではないか。

【事務局】 地方自治法の改正により、現在は総合計画の策定が義務ではなくなり、次期計画の策定についてはまだ決定していないが、第四次総合計画を策定した際は地域部会を設定し、何度も部会を開催する等多くの時間を要したことから、平成30年度からの計画を策定する場合、少なくとも平成28年度当初からは策定作業に入ることになる。そのため、来年度までに大方施策評価を終わらせておきたいと考えている。

数年前に施策評価を実施した際には1年で全施策を評価した。全事業を

把握することは困難だったため、表面的な評価しかできなかった。今年では事業評価も行ったため、事業評価を受けて施策評価が可能となれば、3年かけて全施策の評価ができるのではないかと考えた。市の意向としては、来年度も再来年度も施策評価を実施していただきたいと考えている。主な施策は今年度と来年度で評価していただき、再来年度は残りの施策を評価していただければと考えている。

【委員長】 施策評価はせっかく着手したのだから、試行錯誤し、改善しながらでも実施していきたいと考えている。試行錯誤する中で評価のより良い進め方が見出せるかもしれない。

【事務局】 外部評価は行政が行った評価に対し、適切な評価をしているか否かの評価をしていただくのが本来の目的である。事業や施策に係る意見をいただくのも構わないが、辛辣な評価でも構わないため、何らかの評価をしていただきたい。

【委員長】 Bグループの意見、感想は如何か。

【委員】 Bグループは、スムーズに評価できたわけではないが、施策評価ができなくもない分野だった。

施策に対する評価として総体的に評価できたものもあれば、施策に位置付けられている事業の取りまとめのような評価結果になったものもある。

また、評価の視点によっては総合計画に意見するような評価になってしまうことも感じた。

【委員】 総合計画は、事業ありきで後から施策、政策を設定したのではないか。

【事務局】 後期基本計画策定前から着手している事業は踏襲せざるを得ないため、先に事業があつて施策を設定しているものもあるかと思う。

【委員】 数年前に実施した施策評価では法律等に基づいた施策で評価のしようがない場合のために、“評価不可”のような判断項目もあったかと思う。

【事務局】 不可である理由を添えてコメントを記載していただければ、A、B、Cの評価を記載する欄が空欄であるのも有ではないかと考えている。しかしながら、委員会として報告書を出す以上、ある程度統一していただく必要はある。

【委員長】 A、Bグループの評価結果は事業評価の総括的な評価が多くある。今回の状況の特記した上で、施策評価結果として掲載することで如何か。

【委員】 異議なし。

【委員長】 Cグループの施策評価結果を記載し、総括意見等を委員長、副委員長で再確認するが、その後については、今回委員会で議論した内容から大きく変わる場合に委員長が参集することで如何か。

【委員】 異議なし。

□今後の進め方等

- ・ CグループもA、Bグループと同様に施策評価を行っていただき、“施策評価に対するヒアリングは実施せず、事業に対するヒアリングのみを行った中での評価である”等、今回評価を行った状況の特記した上で報告書に反映する。
- ・ 総括意見等は委員長、副委員長で再調整し、再度委員会を開く必要がある場合は委員長が参集し、必要がなければ全委員への報告書の最終確認をメール等で行う。

(3) 市長報告会について

以下のとおり決定

日時：8月4日（月） 11：00～12：00

※正式には別途通知する。

(4) その他

特になし

4 閉会

告原課長補佐兼政策経営係長

以 上